

## グリーンプランおおた

### ～ 資料編 ～

#### 目 次

1 グリーンプランおおた推進会議.....	126
(1) 実施計画への意見提案.....	126
(2) グリーンプランおおた推進会議実施概要.....	126
(3) グリーンプランおおた推進会議委員名簿.....	129
(4) 庁内推進組織.....	130
2 平成23～26年度の実績.....	131
3 主なみどりに関する制度のまとめ.....	144
4 グリーンプラン策定前後の経過.....	145
5 用語解説一覧.....	148

# 1 グリーンプランおおた推進会議

みどりのまちづくりを進めるための計画推進エンジンとして、区民、学識経験者、事業者、行政のメンバーで構成されたグリーンプランおおた推進会議を設置し、計画の実績・プロセスの評価、実効性を高めていくための実施体制・実施方法の改善に取り組むとともに計画の透明性を確保しています。

【表 9 推進会議の構成】

区 分	定 数
学識経験者	2名
区民（一般公募）	3名
区民（団体代表）	3名
事業者（団体代表）	3名
庁内委員（部長）	3名
計	14名



第6回グリーンプランおおた推進会議

## (1) 実施計画への意見提案

「グリーンプランおおた：第6章 計画の推進に向けて」に示された、今後5年間に優先的に取り組む具体的な事業の方針と概略スケジュールを基に、所管事業課が作成した実施計画案について、グリーンプランおおた推進会議として意見や提案を行ないました。

また、実施計画を基に各年度の事業実績について区とともに評価を実施し、計画の目標達成状況について検証しています。

## (2) グリーンプランおおた推進会議実施概要

推進会議は、平成23年9月に第1回の開催後、平成27年度末までに計15回開催されました。平成24・25年度に区民公募委員とともに実施事業の進捗状況について検証し事業評価を行いました。

平成26年4月には2年間の実績(第1回～第6回推進会議)をまとめて区長報告を行いました。

平成26年度からは区民委員との進捗状況の検証作業を「推進会議分科会」として位置づけ、事業の進捗状況の検証・事業評価を行い、その後推進会議で報告し、結果を区ホームページで公開することで計画の適切な実行と透明性の確保に努めています。

【表10 グリーンプランおおた推進会議の開催概要】

各回の議事概要及び主な検討資料は区ホームページを参照してください。

回	日時	場所	参加者 (傍聴者)	主な議題 (主な意見や提案)
第1回	平成23年 9月7日(水) 午後6時30分 ～9時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員：12名 庁内会議委員：7名 (傍聴者：6名)	・グリーンプランおおたについて ・重点施策の推進について ・みどり施策の現状と課題
第2回	12月13日(火) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員：13名 庁内会議委員：9名 (傍聴者：2名)	・みどりの現況とみどり施策の実績(～平成22年度) ・計画推進に向けての課題と今後の取組
第3回	平成24年 2月17日(金) 午後6時～8時	区役所 第5・6委員会室	推進会議委員：13名 庁内会議委員：7名 傍聴者：5名	・計画推進の取組(平成23～24年度) ・計画推進の課題と今後の取組
第4回	平成24年 6月27日(水) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員：13名 庁内会議委員：7名 傍聴者：5名	・重点施策の進捗状況(平成23年度実績) ・(仮称)みどりの条例(素案)の検討

回	日時	場所	参加者 (傍聴者)	主な議題 (主な意見や提案)
第5回	9月7日(金) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員：12名 庁内会議委員：7名 傍聴者：5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点施策の進捗状況(平成23年度実績)</li> <li>(仮称)みどりの条例(素案)の検討</li> </ul>
第6回	11月14日(水) 午後6時～8時	蒲田地域 庁舎 大会議室	推進会議委員：14名 庁内会議委員：7名 傍聴者：5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称)みどりの条例(案)の検討</li> </ul>
第7回	平成25年 7月2日(火) 午後1時～5時	佐伯山緑地ほか	推進会議委員：12名 庁内会議委員：5名 (非公開)	<ul style="list-style-type: none"> <li>馬込自然林緑地、平和の森公園、森ヶ崎海岸公園、大森南圃場、東糶谷防災公園、大田区総合体育館の視察</li> </ul>
第8回	10月28日(月) 午後6時30分～ 8時20分	区役所 201・202 会議室	推進会議委員：12名 庁内会議委員：5名 傍聴者：1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点施策の進捗状況(平成24年度実績)</li> <li>平成25年度の主な事業について</li> </ul>
第9回	平成26年 2月28日(金) 午後6時～8時	蒲田地域 庁舎 大会議室	推進会議委員：12名 庁内会議委員：6名 傍聴者：1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点施策の実績評価について</li> <li>平成26年度の主な事業について</li> </ul>
第10回	7月15日(火) 午後7時～8時 30分	区役所 201・202 会議室	推進会議委員：12名 庁内会議委員：10名 傍聴者：2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点施策の進捗状況(平成25年度実績)</li> <li>平成26年度の主な事業について</li> </ul>
第11回	11月12日(月) 午後7時～8時 30分	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員：13名 庁内会議委員：8名 傍聴者：1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点施策の進捗評価(平成25年度実績)</li> <li>重点事業の見直しについて</li> </ul>
第12回	平成27年 3月16日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員：12名 庁内会議委員：8名 傍聴者：1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間見直しの方向性について</li> <li>平成27年度の主な事業について</li> </ul>
第13回	7月3日(金) 午後6時～8時	区役所 201・202 会議室	推進会議委員：12名 庁内会議委員：8名 傍聴者：1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間見直しについて(施策の統合等)</li> <li>重点施策の進捗状況(平成26年度実績)</li> </ul>
第14回	11月9日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 大集会室	推進会議委員：12名 庁内会議委員：8名 傍聴者：1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間見直し素案について</li> <li>重点施策の進捗状況</li> <li>パンフレットについて</li> </ul>
第15回	平成27年 2月8日(月) 午後6時～8時	消費者生活センター 第6集会室	推進会議委員：13名 庁内会議委員：7名 傍聴者：1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間見直し案について</li> <li>重点施策の進捗状況</li> <li>パンフレットについて</li> </ul>

(3) グリーンプランおおた推進会議委員名簿

区分	氏名	役職等
学識 経験者	シマダ マサフミ 島田 正文	日本大学 生物資源学部 暮らしの生物学科教授
	イケベ 池邊 このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
区民 代表	ヒラガ ハリオ 平賀 典生	区民公募
	タニ フミエ 谷 文枝	区民公募
	ハセガワ タカシ 長谷川 隆	区民公募
団体 代表	タケウチ ワイチ 竹内 和一	大田区自治会連合会代表(～平成 24.3)
	ヒグチ ユキオ 樋口 幸雄	大田区自治会連合会代表(平成 24.7～)
	エンドウ コウイチ 遠藤 孝一	大田区商店街連合会代表(～平成 26.3)
	ヒラサワ ヒサオ 平澤 久男	大田区商店街連合会代表(平成 26.7～)
	マキノ 牧野 ふみよ	大田区ふれあいパーク活動団体代表
業界団体 代表	ハラダ ユキコ 原田 由季子	大田造園協会代表
	スガハラ ヤスオ 菅原 康夫	大田区緑化推進協議会代表
	タツグチ モトヤ 龍口 元哉	建築士事務所協会代表
区職員	オオタ セイチ 太田 誠一	まちづくり推進部長(～平成 25.3)
	カワノ マサヒロ 川野 正博	まちづくり推進部長(平成 25.4～平成 27.6)
	クロサワ アキラ 黒澤 明	まちづくり推進部長(平成 27.7～)

区分	氏名	役職等
区職員	アカサカ ヒデオ 赤坂 英夫	都市基盤整備部長(～平成 26.3)
	ヤシマ ヨシト 八嶋 吉人	都市基盤整備部長(平成 26.4～平成 27.3)
	アライ ショウジ 荒井 昭二	都市基盤整備部長(平成 27.4～)
	シモトオノ シゲル 下遠野 茂	環境清掃部長(～平成 25.3)
	ネモト アツシ 根本 敦	環境清掃部長(平成 25.4～平成 26.3)
	サウ エミコ 佐藤 恵美子	環境清掃部長(平成 26.4～)

#### (4) 庁内推進組織

区役所内部での「グリーンプランおおた」の計画推進を掌る組織として、みどりの施策に関する関係各課で構成される「グリーンプランおおた庁内推進会議」を設置するとともに、実施計画作成やみどりの条例化などの実務レベルの調整を行うため、庁内にグリーンプランおおた庁内推進会議作業部会を設置し、調査検討を進めました。

【表 11 グリーンプランおおた庁内推進会議の構成】(平成 27 年度末現在)

担当部局	担当課
まちづくり推進部	まちづくり管理課<事務局>、都市計画担当、 建築審査課(平成 25 年度より)
計画財政部	計画財政課計画調整担当、施設管理課
観光・国際都市部	観光課
産業経済部	産業振興課
都市基盤整備部	都市基盤管理課、都市基盤施設担当
環境清掃部	環境・地球温暖化対策課
教育総務部	教育総務課(平成 25 年度まで)

※ 組織改正及び事務移管により、所管課の構成が変更されています。

推進会議を推進するための庁内組織である庁内会議との連携を図り、グリーンプランおおたに基づく実施計画等への意見提案や意見反映を図りました。

#### 【グリーンプランおおた庁内推進会議等の実施概要(平成 23 年 4 月～平成 27 年 3 月)】

- ① 庁内会議 21 回
- ② 作業部会 24 回

## **2 平成 23～26 年度の施策・事業の評価一覧**

各年度の実績評価の詳細は、区ホームページを参照してください。

(1) 総合的な重点施策及び事業


総合的な重点施策									
方針／施策(Ⅰ期策定時)		施策評価				施策(Ⅰ期後期)	事業(Ⅰ期前期)		
		H23	H24	H25	H26		策定時	旧事業番号	平成23~25年度
総合	「(仮称)大田区みどりの条例」による総合的な取組	B	B	B	B	みどりの条例による総合的な取組	「(仮称)大田区みどりの条例」の制定と運用	1	条例の制定と運用

(2) 基本方針Ⅰの重点施策及び事業

基本方針Ⅰ 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます										
行動方針	施策(Ⅰ期策定時)		施策評価				施策(Ⅰ期後期)	事業(Ⅰ期前期)		
			H23	H24	H25	H26		策定時	旧事業番号	平成23~26年度
地域のみんなのみどりづくり 行動方針1	①	1平方メートルの緑づくり	C	B	B	B	① 18色の取組からひろがるひとり1平方メートルのみどりづくり	緑づくり助成	2	緑づくり助成
								まちかど花壇づくり	3	まちかど花壇づくり
	②	18色の緑づくり	B	B	B	B		まちの緑の選定	4	まちの緑の選定
								18色の緑づくり支援	5	18色の緑づくり支援
	③	まちの緑づくり支援	C	C	C	C		② まちのみどりづくり支援	助成制度の拡充	6
							みどりのリサイクルマーケット		7	みどりのリサイクルマーケット
コンテストの開催							8		コンテストの開催	
みどりを育み楽しめるきつかけづくり 行動方針2	①	みどりを知りみどりに親しむ機会づくり	B	B	B	B	① みどりを知りみどりに親しむ機会づくり	みどりの普及・啓発イベントの開催	9	みどりの普及・啓発(平成25)
								緑の講演会・講習会の開催	10	
								各種団体との連携強化	11	各種団体との連携強化
								野菜と花の品評会	12	野菜と花の品評会
	②	未来を支える子どもたちへのみどりの伝承	A	B	B	B	② 未来を支える子どもたちへのみどりの伝承	自然観察路、環境学習会などの開催	13	自然観察路、学習会等(平成25)
								自然観察路事業	14	
	③	みどりに親しむ人を育てる拠点づくり	C	C	B	B	I-2-③ IV-1-④は I-3-③に統合	大森南圃場の再整備	(15)	公園施設の利活用の推進(平成25)
						③ みどりを楽しめる情報発信	-		-	





事業評価				事業（I期後期）			所管				備考	
H23	H24	H25	H26	方向	協働	新事業番号	平成28年度～	まち	基盤	環境		他
B	B	B	B	継続		1	みどりの条例に基づく取組	◎	○	○	○	施策Ⅳ-4-①を統合 再掲事業を統合

事業評価				事業（I期後期）			所管				備考	
H23	H24	H25	H26	方向	協働	新事業番号	平成28年度～	まち	基盤	環境		他
B	B	B	B				I-1-③【4】に統合			○		施策Ⅰ-1-①は、事業の進展に対応し(特に「18色の緑づくり」「1㎡の緑づくり」の施策をも含む大きな動きになったことを踏まえ)施策Ⅰ-1-②に統合。
D	C	C	C				I-1-②【3】に統合			○		
B	B	B	B	継続		2	まちの緑の選定	◎		○		施策Ⅰ-1-②は施策Ⅰ-1-①を統合「18色の取組から広がるひとり1平方メートルのみどりづくり」に名称変更(平成28～)
B	B	B	B	継続		3	18色の緑づくり支援		○	◎	※1	
B	B	B	B	継続		4	緑づくり助成			○		
D	D	D	C	継続		5	みどりの再利用			○		「みどりのリサイクルマーケット」は、大森南圃場の再整備にあわせて、平成28～事業名変更
D	C	C	C	継続		6	みどりの表彰			○		事業内容を「競う」より「ほめる」に重点を置くこととし、平成28～事業名変更
B	B	A	A	継続		7	みどりの普及・啓発			○		事業の細分化を修正
A	A	-	-							○		
B	B	B	B	継続		8	各種団体との連携強化			○		
B	B	B	B	継続		9	野菜と花の品評会				※2	
A	B	B	B	継続		10	自然観察路、学習会等			○		事業の細分化を修正
B	C	-	-							○		
C	C	B	B	移動			公園施設の利活用の推進 I-3-③【14】へ移動		◎	○		
-	-	-	-	新規		11	みどりの情報発信	○	○	○	○	

所管：まち＝まちづくり推進部 基盤＝都市基盤整備部 環境＝環境清掃部

※1 平成25年度から地域力推進部を追加

基本方針Ⅰ 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます											
行動方針	施策(Ⅰ期策定時)	施策評価				施策(Ⅰ期後期)	事業(Ⅰ期前期)				
		H23	H24	H25	H26		策定時	旧事業番号	平成23～26年度		
みどりを支える仕組みづくり	②	みどりの活動を支える人材育成	C	B	B	B	②	みどりの活動を支える人材育成	人材育成	16	人材育成
	③	みんなの みどりづくり	B	B	B	B	③	地域の拠点を活かしたみんなのみどりづくり	-	15	公園施設の利活用の推進(平成26～)
									ふれあいパーク活動	17	ふれあいパーク活動
									おおた花街道	18	おおた花街道
									メッセージベンチ	18-2	メッセージベンチⅣ-1-⑤から移動(平成25～)
	⑤	みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	B	B	B	B	⑤	みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり	条例の制定と運用(【1】再掲)	19	条例の制定と運用(【1】再掲)
									グリーンプランおおた推進会議	20	グリーンプランおおた推進会議
									みどりの基金の創設	21	みどりの基金の創設

(3) 基本方針Ⅱの重点施策及び事業

基本方針Ⅱ 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします											
行動方針	施策(Ⅰ期策定時)	施策評価				施策(Ⅰ期後期)	事業(Ⅰ期前期)				
		H23	H24	H25	H26		策定時	旧事業番号	平成23～26年度		
海辺のおもてなしのみどりづくり	①	羽田空港跡地の整備	C	B	B	B	①	空港臨海部のみどりづくり	羽田空港跡地の整備	22	羽田空港跡地の整備
	②	羽田空港周辺地区の整備	B	B	B	B			補助線街路第38号線の整備	23	羽田旭町地区の整備
									海辺の散策路整備	24	海辺の散策路整備(Ⅱ-1-②【29】再掲)
									南前堀などの整備	25	「公共溝渠の整備」に名称変更(平成23【24】と統合・欠番(平成25))
									民間企業の開発誘導	26	【23】と統合・欠番
	③	まちの魅力を高める海辺の拠点づくり	-	-	-	-			運河沿いの賑わい創出	27	運河沿いの賑わい創出
									まちの魅力を高める拠点施設の整備	28	まちの魅力を高める拠点施設の整備



・・・区民が主体的に行動し、協働で推進する事業



・・・区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

事業評価				事業（I期後期）				所管				備考
H23	H24	H25	H26	方向	協働	新事業番号	平成28年度～	まち	基盤	環境	他	
B	B	B	B	継続		12	みどりの人材育成			○		
(C)	(C)	B	B	継続		13	公園施設の利活用の推進		○			施策I-3-③は、施策I-2-③、IV-1-④を統合。公園等での緑に関する地域力を活かした取組に閩洲r施策を集約・統合、施策名を変更
B	B	B	B	継続		14	ふれあいパーク活動		○			
B	B	B	B	継続		15	おおた花街道		○			
(B)	(B)	B	B	継続		16	メッセージベンチ		○			
B	B	B	B				再掲元【1】へ統合（平成28）	（再掲 総合的な取組）				条例の制定と運用再掲を見直し「総合」へ統合
B	B	B	B	継続		17	グリーンプランおおた推進会議	○				
-	-	-	-	継続		18	みどりの基金の創設	○		○		I期後期の課題として検討

事業評価				事業（I期後期）				所管				備考
H23	H24	H25	H26	方向	協働	新事業番号	平成28年度～	まち	基盤	環境	他	
B	B	B	B	継続		19	羽田空港跡地の整備	◎	○		※	
B	B	B	B	継続		20	羽田旭町地区の整備		○			
B	B	B	B				再掲元【25】へ統合・欠番	（II-2-③再掲）				施策II-1①、②、③は、事業の状況や社会状況（オリンピック・パラリンピックなど）への対応等を勘案し、事業内容について未来プランとの整合を図り、施策を統合する（平成28～） 施策II-1-③の事業「運河沿いの賑わい創出」「まちの魅力を高める拠点施設の整備」は、環境基本計画に合わせて統合、名称を変更する。 ブルートライアングルプロジェクトは27年度からの新規事業。
B	B	-	-				欠番（平成25～）	（II-2-③再掲）				
B	B	-	-				欠番（平成25～）	（II-2-③再掲）				
-	-	-	-	継続		21	運河沿いのみどりづくり（臨海部における緑の拠点形成）	○	○			
-	-	-	-					○	○			
-	-	-	-	新規		22	ブルートライアングルプロジェクト		○			

所管：まち＝まちづくり推進部 基盤＝都市基盤整備部 環境＝環境清掃部

※ 産業経済部 空港まちづくり本部

基本方針Ⅱ 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします									
行動方針	施策(Ⅰ期策定時)	施策評価				施策(Ⅰ期後期)	事業(Ⅰ期前期)		
		H23	H24	H25	H26		策定時	旧事業番号	平成23~26年度
空からも見えるみどりの骨格づくり 行動方針2	③ 運河沿いのみどりづくり	B	B	B	B	③ 海辺の親水ネットワークの整備	海辺の散策路整備(再掲Ⅱ-1-②)	29	海辺の散策路整備
							-	30	公共溝渠の整備【25】再掲追加(平成23)【29】に統合・欠番(平成25)
							海上公園の移管の推進	31	海上公園の移管の推進
	④ 呑川沿いのみどりづくり	B	B	B	B	④ 呑川沿いのみどりづくり	呑川緑道の整備(風の道)	32	呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)
							橋詰め広場(休憩拠点)の用地取得・整備	33	【32】と統合・欠番(平成25)
								34	サイン整備(平成23追加)【32】と統合・欠番(平成25)

(4) 基本方針Ⅲの重点施策及び事業

基本方針Ⅲ 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます									
行動方針	施策(Ⅰ期策定時)	施策評価				施策(Ⅰ期後期)	事業(Ⅰ期前期)		
		H23	H24	H25	H26		策定時	旧事業番号	平成23~26年度
貴重なみどりの保全と魅力アップ 行動方針1	② 貴重な民有緑地の保全	A	B	B	B	② 貴重な民有緑地の保全	特別緑地保全地区の指定	35	特別緑地保全地区の指定
							-	36	区民緑地制度の推進(平成23追加)
	③ 樹木・樹林の保護	B	B	B	B	③ 樹木・緑地の保護	保護樹木・樹林の指定	37	保護樹木・樹林の指定・適正管理
							名木百選	38	名木百選
							保護樹木・樹林の適正管理	39	【37】に統合(平成25)
	④ 桜の維持・更新	B	B	B	B	④ 桜の維持・更新	桜の名所の保全・再生	40	桜の名所の保全・再生
							桜の計画的な維持・更新	41	【40】に統合(平成25)




・・・区民が主体的に行動し、協働で推進する事業



・・・区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

事業評価				事業（I期後期）				所管				備考
H23	H24	H25	H26	方向	協働	新事業番号	平成28年度～	まち	基盤	環境	他	
B	B	B	B	継続		23	海上公園の移管の推進		○			海上公園の移管の推進←IV-1-⑤を統合。施策名は未来プランと整合
B	B						欠番(平成25～)		○			事業の細分化の是正
-	-	-	-	新規		24	新スポーツ健康ゾーンの整備		○			I期後期の新規事業
B	B	B	B	継続		25	海辺の散策路整備		○			
B	B	B	B	継続		26	呑川緑道の整備 (風の道のまちづくり)		○			
B	B	-	-				欠番(平成25～)		○			事業細分化の是正
B	B	-	-				欠番(平成25～)		○			事業細分化の是正

※ 未来プランとの整合により、新事業番号「23～25」の並び順変更

事業評価				事業（I期後期）				所管				備考
H23	H24	H25	H26	方向	協働	新事業番号	平成28年度～	まち	基盤	環境	他	
A	B	B	B	継続		27	特別緑地保全地区の指定	◎	○	○		
A	B	B	B	継続		28	区民緑地制度の推進	◎	○	○		
B	B	B	B	継続		29	保護樹木・緑地の指定・適正管理			○		施策Ⅲ-1-②「樹木樹林の保護」はみどりの条例に合わせ「樹木・緑地の保護」に名称変更
C	C	C	C	継続		30	おおたの名木選			○		※名木百選は「おおたの名木選」に名称変更(平成27～)
C	B	-	-				欠番(平成25～)			○		事業「保護樹木樹林の適正管理」は「保護樹木樹林の指定」に統合「保護樹木緑地の指定・適正管理」に
B	B	B	B	継続		31	桜の名所の保全・再生		○			
B	C	-	-				欠番(平成25～)		○			事業細分化の是正

基本方針Ⅲ 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます											
行動方針	施策(Ⅰ期策定時)		施策評価				施策(Ⅰ期後期)		事業(Ⅰ期前期)		
			H23	H24	H25	H26			策定時	旧事業番号	平成23~26年度
生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生 行動方針2		※	B	B	B	B	①	河川・池沼の保全・再生	※	42	呑川の水質浄化(平成23年度追加)
	③	湧水・地下水の保全	B	C	C	C	③	健全な水循環の確保に向けた取組の推進	道路の透水性舗装化の推進	43	道路の透水性舗装化の推進
									雨水浸透施設設置助成	44	雨水浸透施設設置助成
									湧水調査の実施	45	湧水調査の実施
	⑥	自然環境調査	B	C	C	B	⑥	自然環境調査	定点環境調査の実施	46	定点環境調査の実施
									自然観察路調査	47	自然観察路・学習会等Ⅰ-2-③【13】再掲
生物指標を用いた身近な環境調査									48	自然環境の調査(平成25~)	
調査結果のデータベース化									49	「自然環境の調査」に統合(平成25~)	
美しいまちなみづくり 行動方針3	①	美しいまちなみ 景観づくり	B	B	B	B	①	美しいまちなみ 景観づくり	景観計画の策定	50	景観計画の策定・推進(平成25~)
									まちづくりランドデザインの推進	51	まちづくりランドデザインの推進

(5) 基本方針Ⅳの重点施策及び事業

基本方針Ⅳ 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます											
行動方針	施策(Ⅰ期策定時)		施策評価				施策(Ⅰ期後期)		事業(Ⅰ期前期)		
			H23	H24	H25	H26			策定時	旧事業番号	平成23~26年度
みどりの拠点となる公園・緑地づくり 行動方針1	①	みどりがあふれる公園・緑地の計画づくり	C	B	B	B	①	みどりがあふれる公園・緑地の計画づくり	新設・拡張・整備計画の策定	52	公園・緑地整備計画の策定・推進
									公園施設の維持・修繕計画の推進	53	公園施設の維持・修繕計画の推進
									公園施設長寿命化計画の策定・推進	54	【53】に統合(平成25)
	②	地域に根ざした公園・緑地の整備	B	B	B	B	②	地域に根ざした公園・緑地の整備	公園・緑地の新設	55	公園・緑地新設拡張整備の推進(変更 平成23)
									既設公園の拡張整備	56	【55】に統合(平成25)
									魅力ある公園のリニューアル	57	魅力ある公園のリニューアル



・・・区民が主体的に行動し、協働で推進する事業



・・・区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

事業評価				事業（I期後期）				所管				備考
H23	H24	H25	H26	方向	協働	新事業番号	平成28年度～	まち	基盤	環境	他	
B	B	B	B	継続		32	呑川の水質浄化		○	○		※平成23年度重点施策に格上げ
B	B	B	B	継続		33	湧水・地下水の確保		○			施策Ⅲ-2-③の名称は環境基本計画と整合し、「健全な水循環の確保に向けた取組の推進」に変更。
B	C	C	C					○				施策名の変更に係る統合・名称変更。
B	D	D	D	継続		34	湧水の調査及び保全・活用			○		湧水に関する取組範囲を広げるため名称変更
B	B	B	B	継続		35	定点環境調査の実施			○		
B	C	B	B	継続		36	自然観察路・学習会等【10】再掲	(I-2-③再掲)				
B	C	C	B	継続		37	自然環境の調査			○		
D	D	-	-				欠番(平成25～)			○		事業細分化の是正
B	B	B	B	継続		38	景観計画の推進	○				事業の進展に伴う名称変更
B	B	B	B	継続		39	まちづくりランドデザインの推進	○				

事業評価				事業（I期後期）				所管				備考
H23	H24	H25	H26	方向	協働	新事業番号	平成28年度～	まち	基盤	環境	他	
D	C	C	C	継続		40	公園・緑地整備計画の策定・推進		○			
B	B	B	B	継続		41	公園施設の維持・修繕計画の推進		○			
B	B	-	-				欠番(平成25～)		○			事業の細分化を是正
B	B	B	B	継続		42	公園・緑地新設拡張整備の推進		○			
C	B	-	-				欠番(平成25～)		○			事業の細分化を是正
B	B	B	B	継続		43	魅力ある公園のリニューアル		○			

**基本方針Ⅳ 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます**

行動方針	施策(Ⅰ期策定時)	施策評価				施策(Ⅰ期後期)	事業(Ⅰ期前期)		
		H23	H24	H25	H26		策定時	旧事業番号	平成23~26年度
みどりの拠点となる公園・緑地づくり 行動方針1	④ 地域ぐるみでの公園維持管理・利活用	B	B	B	B	I-2-③ IV-1-④ は I-3-③に統合	公園のみどりづくり指針	58	【53】に統合・再掲(平成25~)
							魅力ある公園のリニューアル【再掲】	59	魅力ある公園のリニューアルIV-1-④【57】再掲
							ふれあいパーク活動の推進・充実	60	ふれあいパーク活動I-3-③【17】再掲
								60-2	公園施設の利活用の推進I-3-③【15】再掲(平成25追加)
	⑤ 拠点公園・緑地の整備	B	B	B	B	④ 拠点公園・緑地の整備	拠点となる公園・緑地の整備	61	拠点となる公園・緑地の整備
							新たな都市計画公園・緑地の整備	62	【61】に統合
							海上公園の移管の推進II-2-③再掲	63	海上公園の移管の推進II-2-③【41】再掲
							メッセージベンチの整備	(64)	メッセージベンチの整備(I-3-③へ移動)
	⑥ 自然環境保全型公園・緑地の整備	B	B	B	B	施策IV-1-⑥は 施策IV-1-⑤に 統合	都市緑地公園の整備	65	拠点となる公園・緑地の整備IV-1-⑤【61】再掲
							新たな自然環境保全型公園・緑地の整備	66	
-							66-2	公園・緑地新設拡張整備の推進IV-1-②【55】再掲(平成25)	
⑦ 大規模公園・緑地の魅力アップ	B	B	B	B	⑤ 大規模公園・緑地の魅力アップ	大規模公園の再生・整備	67	大規模公園・施設の再生	
						大規模施設の再生・整備	68	【67】に統合(平成25)	
暮らしの中のみどりの道づくり 行動方針2	① みどりの道路整備	C	C	C	B	① みどりの道路整備	都市計画道路の整備	69	都市計画道路の整備
							街路樹計画の策定	70	街路樹整備方針の策定(平成23)
	② みどりの散策路整備	B	B	B	B	② みどりの散策路整備	桜のプロムナードの整備	71	桜のプロムナードの整備
							-	72	サイン整備(平成23)【71】と統合(平成25)



・・・区民が主体的に行動し、協働で推進する事業

・・・区民が積極的に参加し、協働で推進する事業



事業評価				事業（I期後期）				所管				備考	
H23	H24	H25	H26	方向	協働	新事業番号	平成28年度～	まち	基盤	環境	他		
C	C	B	B				欠番(平成25～)					(再掲 IV-1-①)	類似施策の集約。施策IV-1-④はI-3-③に統合 事業はそれぞれの再掲元に統合。
B	B	B	B				再掲元へ統合					(再掲 IV-1-④)	
B	B	B	B				再掲元へ統合					(再掲 I-3-③)	
-	-	B	B				再掲元へ統合					(再掲 I-3-③)	
B	B	B	B	継続		44	拠点となる公園・緑地の整備		○				類似施策の集約。施策IV-1-⑥はIV-1-⑤に統合 事業はそれぞれの再掲元に統合。
B	B	-	-				再掲元へ統合					(IV-1-⑤)	
B	B	B	B				再掲元へ統合					(再掲 II-2-③)	
B	B	B	B				再掲元へ統合					(再掲 I-3-③)	
B	B	B	B				再掲元へ統合					(再掲 IV-1-⑤)	
B	B	-	-				欠番(平成25～)					(再掲 IV-1-⑤)	
-	-	B	B				再掲元へ統合					(再掲 IV-1-②)	
B	B	B	B	継続		45	大規模公園・施設の再生		○				
B	B	-	-				欠番(平成25～)						事業の細分化の是正
B	B	B	B	継続		46	都市計画道路の整備		○				
D	D	C	C	継続		47	街路樹の保全・推進		○				街路樹への取組範囲を広げるため 名称変更
B	B	B	B	継続		48	桜のプロムナードの整備		○				
B	B	-	-				欠番(平成25～)		○				事業の細分化の是正

基本方針Ⅳ 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます											
行動方針	施策(Ⅰ期策定時)		施策評価				施策(Ⅰ期後期)	事業(Ⅰ期前期)			
			H23	H24	H25	H26		策定時	旧事業番号	平成23~26年度	
みどり豊かな公共施設づくり	①	公共施設の緑化推進	B	B	B	B	①	公共施設の緑化推進	公共施設の緑化推進	73	公共施設の緑化推進
	②	学校施設の緑化推進	B	B	B	B	②	学校施設の緑化推進	小学校・中学校の緑化推進	74	小学校・中学校の緑化推進
行動方針4 まちなみを彩るみどりづくり	①	新たなみどりのまちづくり制度への取組	B	B	B	B		施策Ⅳ-4-①は。「総合」へ統合	条例の制定と運用【再掲】	75	条例の制定と運用(【1】再掲)
	③	まちづくり事業との連携	A	B	B	B	②	まちづくり事業との連携	まちづくりグランドデザインの推進【再掲】	76	まちづくりグランドデザインの推進(【51】再掲)
									防災まちづくり推進事業の推進	77	防災まちづくり推進事業の推進



・・・区民が主体的に行動し、協働で推進する事業



・・・区民が積極的に参加し、協働で推進する事業

事業評価				事業（I期後期）				所管				備考
H23	H24	H25	H26	方向	協働	新事業番号	平成28年度～	まち	基盤	環境	他	
B	B	B	B	継続		49	公共施設の緑化推進				※12	※12 計画財政部
B	B	B	B	継続		50	小学校・中学校の緑化推進				※13	※13 24年度まで教育委員会 25年度から計画財政部 教育総務部
B	B	B	B				再掲元へ統合					再掲の見直しにより、再掲事業は再掲元へ統合※14
B	B	B	B	継続		51	まちづくりグランドデザインの推進【再掲】	(再掲 Ⅲ-3-①)				
A	B	B	B	継続		52	防災まちづくり推進事業の推進	○				

### 3 主なみどりに関する制度のまとめ

制度名	目的	根拠	本区での実施	説明
緑化重点地区	緑化	都市緑地法	有	緑の基本計画がめざす姿をモデル的に具体化するとともに、他の地区での緑化意識を高める等の波及を図るため、一定の地区を指定し、区民・企業・NPO・行政の連携のもとに公園・緑地の整備や公共公益施設、民間施設の緑化などを総合的、効果的に図る地区。
特別緑地保全地区	保全	都市緑地法	有	都市内に残された緑地を都市計画において特別緑地保全地区として指定することにより、一定規模以上の木竹の伐採など一定の行為を許可制とし、現状凍結的に保全する制度。土地所有者には相続税の評価減などのメリットがある。
地区計画	緑化	都市計画法・都市緑地法	有	地区特性に応じた、良好な環境を維持・保全または創出していくことを目的として、住民の合意に基づき、土地利用や建築物等の整備方針を定め、地区整備計画に基づく建築物等の制限がかかる区域。
管理協定制度	保全	都市緑地法		緑地保全地域又は特別緑地保全地区内の緑地の保全のために土地所有者などと協定を締結して、地方公共団体又は緑地管理機構が、当該地の区域内の緑地の管理を行うことができる制度。
緑化地域制度	緑化	都市緑地法		良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足している地区において、都市計画の地域地区として緑化地域を指定し、大規模な敷地面積の建築物の新築・増築に対し、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付ける制度。
市民緑地制度	保全	都市緑地法		300㎡以上の土地などの所有者と、地方公共団体などが契約を締結し、緑地や緑化施設を区民に公開することによって、緑の保全を推進する制度。土地所有者には（契約期間20年以上の場合）相続税の評価減などのメリットがある。
風致地区	保全・緑化	都市計画法・都条例	有	都市の風致（樹林地、水辺などで構成された良好な自然環境）を維持するため、都市計画法により都市計画で定められる地区。指定された地区においては建設物の建築や樹木の伐採などに制限が加えられる。
緑化計画書制度	緑化	都条例	有	一定規模以上の敷地面積を有する敷地で建築物の新築・増改築を行う際に緑化計画の届出を義務付けている制度。
開発許可制度	保全・緑化	都条例	有	一定規模以上の敷地面積を有する敷地において建築物の新築などの開発を行う際に自然地を一定以上含む場合に、知事の許可を得なければならないという制度。
開発指導	緑化・提供公園	区条例・区要綱	有	区内における無秩序な開発行為を防止し、良好な生活環境の向上を図るため、住宅宅地開発事業、集団住宅建設事業および一定規模建設事業を施行する者に対して必要な指導を行うなどして安全で快適な街づくりの推進に寄与することを目的として区が開発行為者に対して指導を行う制度。一定規模以上の開発には提供公園の造成を義務付けている。

## 4 グリーンプラン策定後の経過

元号	年	月	みどりの基本計画重点施策・事業関係	関連事項
平成	11		「大田区緑の基本計画」策定	
平成	16			都市緑地法改正
平成	18	3		「都市計画公園・緑地の整備方針」の策定
平成	21	3		大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」策定
平成	22	3		蒲田駅周辺地区グランドデザイン、空港臨海部グランドビジョン2030策定
平成	22	4	東糞谷防災公園(区内初の防災公園)供用開始	
平成	22	5		みどり確保の総合的な方針策定(都、特別区、市町村)
平成	23	3	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた策定	
平成	23	3		大森駅周辺地区グランドデザイン策定
平成	23	3		大田区都市計画マスタープラン(改定)
平成	23	7	馬込二丁目の屋敷林を特別緑地保全地区に指定 (後に馬込自然林区民緑地として供用)	
平成	23	9	第1回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	23	12		都市計画公園・緑地の整備方針(改定)
平成	23	12	第2回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	23	12	馬込自然林区民緑地(区内初の市民緑地制度適用)開設	
平成	23		おおた花街道(大岡山駅前)事業開始	
平成	23		防災まちづくり事業の一環として大田区総合体育館 屋上・壁面緑化	
平成	23		東蒲田公園(大田区総合体育館隣接)開設	
平成	24	2	第3回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	24	2	グリーンプランおおた推進意見交換会実施	
平成	24	3		大田区環境基本計画策定
平成	24	3	馬込自然林区民緑地(馬込自然林区民緑地隣接)・ 佐伯山緑地供用開始	

元号	年	月	みどりの基本計画重点施策・事業関係	関連事項
平成	24		全国都市緑化フェア東京で開催	緑施策の新展開(平成 24.5 東京都)策定
平成	24	4	昭和島南緑道公園移管	
平成	24	4	平和の森公園内の「みどりの縁側」地域力応援基金活用事業として開設	
平成	24	5		
平成	24	6	第4回グリーンプランおおた推進会議	
平成	24	8	(仮称)みどりの条例区民意見公募(パブリックコメント)実施	
平成	24	8	(仮称)みどりの条例区民説明会(計3回)実施	
平成	24	8	グリーンプランおおた区民委員との進捗状況報告・検証会	
平成	24	9	第5回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	24	10	佐伯山緑地植樹祭(都市緑化フェア協賛イベント)実施	
平成	24	10	田園調布グリーンフェスタ(都市緑化フェア協賛イベント)	
平成	24	11	第6回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	24	12	大田区みどりの条例制定	
平成	25	2	大田区みどりの条例説明会実施	
平成	25	4	大田区みどりの条例施行(緑化計画書部分を除く)	
平成	25	4	森ヶ崎海岸公園移管(旧都立大森緑道公園)	
平成	25	4	緑の基本計画評価委員会から全国の「最優良事例22例」のひとつに選定される。	
平成	25	7	第7回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	25	8	グリーンプランおおた区民委員との進捗状況報告・検証会実施	
平成	25	9	あさひ海老取川公園供用開始(開発事業に伴う緑地の創設)	
平成	25	10	大田区みどりの条例施行(緑化計画書部分:届出を東京都と一元化)	

元号	年	月	みどりの基本計画重点施策・事業関係	関連事項
平成	25	10		大田区景観計画策定  大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」(後期)策定、大田区地域防災計画改定、大田区公共施設整備計画 後期(平成26～30)改定
平成	25	10	第8回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	25	10	18色の緑づくり支援事業開始	
平成	25	10	町会・自治会等へのアンケートに基づく「まちの緑の図」作成・公開	
平成	26	2	第9回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	26	3		
平成	26	4	水神公園供用開始(敷地内の湧水を活用)	
平成	26	4	平和の森公園内の「みどりの縁側」本格事業化	
平成	26	5	まちの緑の図の改訂、区ホームページで公開、蒲田駅前図書館と共同展示	
平成	26	7	第10回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	26	8	グリーンプランおおた推進会議分科会(区民委員との進捗状況検証)	
平成	26	11	第11回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	27	3	第12回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	27	4		都市農業振興基本法公布・施行
平成	27	8	グリーンプランおおた推進会議分科会(区民委員との進捗状況検証)	
平成	27	10	まちの緑の図の改訂、区ホームページで公開、本庁舎ロビーで展示	
平成	27	7	第13回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	27	11	第14回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	28	2	第15回グリーンプランおおた推進会議開催	
平成	28	3	グリーンプランおおた中間見直し	

# 用語解説一覽



■用語解説一覧

用語	解説
NPO団体	特定非営利活動法人の略称で、特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人(＝NPO法人)。
PDCAサイクル	事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。
あ行	
生垣率	建築敷地の公道接道部延長に対する、公道沿いに設置された生垣延長の割合。
オープンガーデン	個人の庭を一般公開すること。
オープンスペース	公園、広場、河川、農地、など、建物や工作物などによって覆われていない土地。
屋上・壁面緑化	景観の向上、二酸化炭素の吸収、建築物の断熱性を目的として、屋根や屋上、外壁に植物を植え緑化すること。
か行	
開発指導	区内における無秩序な開発行為を防止し、良好な生活環境の向上を図るため、「地域力を生かした大田区まちづくり条例」及び「大田区開発指導要綱」により、一定規模以上の建築や宅地開発を行う者などに対して緑化計画書の提出などの必要な指導や公共公益的な応分の負担を求める指導制度。
崖線	台地が河川などにより削られてできた段丘が延々と続く崖地。区内には国分寺崖線と南北崖線があり、湧水や樹林地など豊かで貴重な自然が残されている。
風の道	都市部で顕著なヒートアイランド現象を和らげるため、都市郊外から中心部へつながる河川や道路沿いなどで、緑化推進や建物の高さ制限を加えるなどにより確保された、空気の循環を促すための風の通り道。
学校支援コーディネーター	ボランティアとして登録した地域住民と学校の希望する支援内容を調整し、事業の企画、運営を行う人。
環境学習リーダー	自発的に環境保全活動に取り組む区民や団体などを、適切に支援する指導者。
環境軸	骨格となる都市施設(道路、公園、河川など)と、その整備等を契機とした周辺のまちづくりの中で一体的に形成される、広がりと厚みをもった豊かなみどり、オープンスペース、良好な景観などの「みどり豊かな都市空間のネットワーク」。 環境軸ガイドライン(東京都)より
管理協定制度	都市緑地法で定められた緑地保全制度の一つで、特別緑地保全地区等の土地所有者と地方公共団体などが協定を結ぶことにより、土地所有者に代わって緑地の管理を行う制度。土地所有者の管理の負担を軽減することができる。
汽水	河川と海の接点で、海水と淡水が混ざり合っている状態。
草地率	対象となる地域の面積に対する、草本類に覆われている土地の面積が占める割合
区民農園	区内の民有農地等を活用し実施している取組で、区民が余暇活動の一環として、身近な場所で野菜や花などの農芸作物の栽培を体験するための施設。
緊急輸送道路	震災時の救助や物資輸送などを円滑に行うため、応急活動の中心となる防災拠点や庁舎等を相互に結ぶ道路。緊急輸送道路は、避難や消火活動等を行う上でも有効な空間となることが期待できる。

用語	解説
さ行	
指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体が包括的に代行する制度。
市民緑地制度	都市緑地法で定められた緑地保全制度の一つで、300 m <sup>2</sup> 以上の土地などの所有者と、地方公共団体などが契約を締結し、緑地や緑化施設を区民に公開することによって、緑の保全を推進する制度。
樹木被覆率	対象となる地域の面積に対する、樹木で覆われた土地の面積が占める割合。
スパイラルアップ	渦巻状にぐるぐる回りながら、力を増して発展させていくイメージ
生産緑地	市街化区域内の土地のうち、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用があり、生産緑地法に基づき都市計画として定めた生産緑地地区内の土地又は森林。指定されるとその土地は農地として管理しなければならない。
た行	
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。 多文化共生の推進に関する研究会報告書(総務省)より
多摩川八景	多摩川への関心を高め、河川環境整備の方向性を探ることを目的として、投票をもとに1984年4月に選定された多摩川の見どころ。
地区計画	都市計画法に基づき、地区レベルの視点から、道路、公園等の配置・規模や建築物の用途・形態等について地区の特性に応じたきめ細かな規制を行う制度。
特別緑地保全地区	都市緑地法などで定められた緑地保全制度の一つで、都市内の緑地を特別緑地保全地区として都市計画に定めることにより、木竹の伐採など一定の行為を許可制とし、現状凍結的に緑地を保全する制度。
都市計画 ～道路 ～公園(緑地)	都市計画法に基づき定められた、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。 都市計画で定められている道路。主な道筋となる幹線街路と、幹線街路同士を結ぶ補助線街路などがある。 都市計画で定められている公園(緑地)。
都市緑地	都市公園法に基づき設置される公園・緑地等のうち、主として都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地。
ネーミングライツ	
ネーミングライツ	人間や事物、施設、キャラクターなどに対して名称をつけることのできる権利。1990年代後半以降、スポーツ、文化施設等の名称に企業名を付けることがビジネスとして確立した(=施設命名権)。
パートナーシップ	
パートナーシップ	複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動すること(=協働・コラボレーション)。
パブリックコメント	
パブリックコメント	公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを求める手続き(=意見公募手続)。
ヒートアイランド現象	
ヒートアイランド現象	都市活動の結果、都市中心部の気温がその周辺の郊外部に比べて高くなる現

用語	解説
	象のことで、都市規模が大きいほど影響も大きい傾向にある。
苗圃	作物や苗木などを栽培する田畑(＝圃場)。
風致地区	都市の風致(樹林地、水辺などで構成された良好な自然環境)を維持するため、都市計画法に基づき都市計画で定められる地区。 指定された地区においては建設物の建築や樹木の伐採などに制限が加えられる。
防災地域危険度	地域の地震に対する防災力を表し、地震に対する危険性を建物、火災などの面から1～5までのランクで相対的に評価したもので、東京都都市整備局が数年おきに調査し公表している。
防災まちづくり事業	災害に強い、安全・安心の地域社会形成に向けて取り組むまちづくり事業。 本計画では都市防災不燃化促進事業、木造密集地域整備事業などを含めた総合的な事業名称として使用している。
保護樹・保護緑地	区内に残された貴重な樹木や緑地のうち、「大田区みどりの条例」に基づき、その所有者からの申し出に基づき、特に保護し、育成すべきみどりとして区が指定したもの。区から管理経費とせん定に要する費用の一部を補助する。
ま行	
メッセージベンチ	区民などにより、公園緑地などにベンチを寄付してもらった代わりに、寄付者の名前やメッセージを刻印したベンチ。
や行	
屋敷林	屋敷の周囲に設置された林。防風、遮光、温度調節、落ち葉などによる燃料・肥料の調達などの機能がある。
ら行	
緑化協力員	区と区民が一体となって区のみどりを増やし、守り、育てていくために認定する協力者。
緑化施設整備計画認定制度	都市緑地法で定められた緑化推進制度の一つで、民間の建築物の屋上、空地など敷地内を緑化する計画を区市町村長が認定する制度。
緑化地域制度	都市緑地法で定められた緑化推進制度の一つで、緑が不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける地域指定制度。





大田区緑の基本計画

# グリーンプランおおた

— みどり あふれる 未来CITY おおた —

発行年月 平成 28 年3月

発行 大田区まちづくり推進部

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

電話:03-5744-1332

FAX:03-5744-1530

